

# フォークリフト運転技能講習 開催案内

主 催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 北海道支部 北海道労働局長登録教習機関(北労安教第 19 号)

目 的 労働安全衛生法の規程による就業制限業務のうち、最大荷重1トン上のフォークリフトの運転業務に従事しようとする者に対し、所定の資格を付与することを目的とします。  
(関係法令、労働安全衛生法第 61 条、安全衛生法施行令第 20 条、労働省告示第 111 号)

1. 開催日 学科 平成 30 年 3 月 12 日(月) 8 時 50 分開講 (受付 8 時 30 分より)  
実技 31 時間コース 3 月 13,14,15 日(火・水・木) 7 時 50 分～17 時 計 24 時間(修了試験を除く)  
11 時間コース 3 月 16 日(金) 7 時 50 分～11 時 50 分 計 4 時間(修了試験を除く)

2. 会 場 (公社)日高地域人材開発センター 浦河郡浦河町東町うしお2丁目3番1号

コース別	技能講習規程に基づく受講資格要件	受講料
11 時間コース	① 大型特殊自動車免許(限定無し)を有する者 ② 大型・中型・準中型・普通・大型特殊免許(カタピラ限定付き)を有し、特別教育修了後 3 ヶ月以上の運転業務経験者	受講料 16,000 円+消費税 1,280 円 テキスト代税込 1,620 円 計 18,900 円
31 時間コース	大型・中型・準中型・普通・大型特殊免許(カタピラ限定付き)を有する者	受講料 33,000 円+消費税 2,640 円 テキスト代税込 1,620 円 計 37,260 円
15 時間コース	自動車運転免許を所持せず、特別教育修了後 6 ヶ月以上のフォークリフト運転業務経験者	※ 実施していません
35 時間コース	上記のいずれにも該当しない者	※ 実施していません

## お知らせ

最大荷重 1トン未満のフォークリフト特別教育修了者(上欄②)に対する講習科目の一部免除については、諸般の事情から実施困難なため、当支部では原則として31時間コースでの受付となりますのでご了承下さい。

3.コース別日程・時間割 (開始・終了時間は状況により前後する事があります)

学科 3 月 12 日 (全員受講)	3 月 13 日	3 月 14 日	3 月 15 日	3 月 16 日
荷役に関する知識 4時間 力学に関する知識 2時間 関係法令 1時間 上記の学科試験 1時間	7:50～17:00 31 時間コース実技 (昼休み50分間)	7:50～17:00 31 時間コース実技 (昼休み50分間)	7:50～16:00 31 時間コース実技 16:00～ 修了試験 (昼休み50分間)	7:50～11:50 11 時間コース実技 11:50～修了試験
学科講習 8:50～17:10 学科修了試験 17:10～				

4. 定 員 31 時間コース 30 名、11 時間コース 14 名とし、定員になり次第締切ります。

5. 受講手続 別添申込書に受講料を添えて下記へお申込み下さい。受付後、受講票を送付します。

申込先 〒057-0005 浦河郡浦河町東町うしお2丁目3番1号

(公社)日高地域人材開発センター TEL 0146-22-2394 FAX 0146-22-3796

振込口座 日高信用金庫本店(普) 0231520 (公社)日高地域人材開発センター運営協会 あて

※ 受講のキャンセルは 3 月 6 日までとし、その後に連絡を頂いても受講料を返納いたしませんので予めご了承ください。

※ 講習科目の一部免除に係る確認のため、受付時に自動車運転免許証を提示していただきますのでご協力お願いします。

